

法人登記の報酬規程表

2015年4月～現在 (※報酬額は全て税込です)

報酬の他に登録免許税、役所手数料等実費がかかります。
 詳細は、国税庁のホームページ
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>

■設立	株式会社	¥88,000～	※資本金が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,200円加算。 ※募集設立の場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で55,000円まで加算。
	持分会社(合名、合資、合同会社)	¥77,000～	
	その他(一般社団法人、LLP、他)	¥110,000～	
■増資	募集株式の発行	¥55,000～	※増加する資本金の額が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,200円加算。
	準備金、剰余金の資本組入れ	¥44,000～	※第三者割当ての場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で33,000円まで加算。
■役員変更		¥33,000～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,500円加算。
■役員の住所氏名変更		¥16,500～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,500円加算。
■本店移転	管轄内移転(定款変更なし)	¥33,000	—
	管轄外移転(定款変更あり)	¥55,000	
■機関設計	取締役会設置会社の定め設定・廃止	¥33,000	—
	監査役会設置会社の定め設定・廃止	¥33,000	
■株式分割、株式併合、株式無償割当て、新株予約権の発行等		¥55,000～	※事案内容により異なります。
■商号変更		¥33,000	
■目的変更		¥33,000	
■公告方法変更		¥33,000	
■発行する株式の内容の変更等		¥33,000～	※事案内容により異なります。
■減資、解散、会社継続、清算結了等		¥55,000～	※事案内容により異なります。
■特例有限会社の商号変更による株式会社への移行		¥55,000	
■組織変更・組織再編(合併・会社分割・株式交換・株式移転)		¥88,000～	※事案内容により異なります。
■定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の作成		¥5,500	
■官報公告掲載手続き代行		¥22,000	